

# (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針骨子 (案)

## 目次

### 第1章 (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針の概要

- 1 方針策定の目的
- 2 方針の位置づけ
- 3 方針期間
- 4 検討経過 (検討委員会、アンケート)

### 第2章 学校を取り巻く現状と課題 (背景)

- 1 学校施設の老朽化
  - ・施設の老朽化 (学校施設、プール、給食室)
  - ・膨大な更新費用が必要 (⇒今の施設数を維持できない)
- 2 児童生徒数の減少等
  - ・市全体/地域/学校別の推移・将来予測 (グラフ、地図で)
  - ・小規模校のメリット・デメリット/大規模校のメリット・デメリット
- 3 一人ひとりの状況に合った学習
  - ・特別支援教育、国際教室、少人数指導、教育支援教室つばさ
- 4 学校に関連するコスト
  - ・施設だけでなく、管理運営に係るコスト含めた全体コスト

### 第3章 座間市が目指す「魅力ある学校」とは

- 1 国の動向
  - ・新しい時代の学びとそれを支える環境整備
  - ・部局横断的な実行計画の必要性 (施設と適正規模・適正配置、集約化・複合化セットで)
- 2 座間市が目指す教育 (学校像)
  - ・教育大綱、豊かな心を育むひまわりプラン
- 3 座間市が目指す「魅力ある学校」とは
  - ・コンセプト、目指す姿
  - ・「望ましい学習環境」のイメージ

第4回検討委員会の議論  
からまとめる

### 第4章 (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針

- 1 (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針の3つの柱
  - ・これまでの検討委員会での議論からまとめる
  - 1 新しい時代に求められる学習環境  
(特別支援教育、少人数指導、国際教室、オープンスペース等)
  - 2 子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設  
(ICT、プール、給食、ユニバーサルデザイン、職場環境等)
  - 3 地域とともにある学校  
(コミュニティ・スクール、ボランティア、複合化等)
- 2 方針実現のための指針・基準
  - ・望ましい学校規模
  - ・許容する通学距離、通学時間
- 3 方針実現のための方策
  - ・望ましい学校規模の範囲に近づけるための方策 (通学区域の見直し、統合、学校選択制等)
  - ・学校施設および運営面での共通課題に対する対応策 (プール、給食、特別支援教育、少人数指導、国際教室、教育支援教室、他の公共施設との集約化・複合化)

### 第5章 推進に向けて

- 1 今後の検討の進め方
- 2 推進方法と体制
- 3 留意事項

### 参考資料

- 1 座間市学校施設適正化方針検討委員会について
- 2 令和4年度座間市立小・中学校の教育環境に関するアンケート結果
- 3 各地区別資料

# (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針骨子 (案) -1

## 第1章 (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針の概要

### ● 方針策定の目的

- 本市では小学校11校、中学校6校を設置しているが、児童生徒数は過去39年で約45%減少している。また、児童生徒の急増期に整備した学校施設は、最も古い校舎では建築から60年を経過し、経年による老朽化対策が急務となっている。加えて、バリアフリー化、脱炭素社会に対応するための施設改修、ICTを活用した教育の推進等新しい時代に即した学習環境の整備に対応する必要もあることから、今後さらなる財政負担が見込まれている。
- このため、教育委員会として、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置および望ましい学習環境や目指すべき姿についての基本的な考え方を整理し、目指すべき姿の実現に向けた中長期的な学校施設の適正化に係る基本方針を策定する。

### ● 方針の位置づけ

- 「(仮称) ざま魅力ある学校づくり方針」は、座間市立学校の適正規模・適正配置の取組や望ましい学習環境の整備において、本市の教育行政の基本指針となる「第3期座間市教育大綱」や「豊かな心を育むひまわりプラン」をはじめ、「ざましアセットマネジメント基本方針」や「座間市公共施設再整備計画」「座間市小中学校施設長寿命化計画」等との整合を図りながら、本市が学校に関する適正な規模や配置と考える基準を示している。
- 座間市の次代を担う子どもたちが、望ましい教育環境の中で学び、充実した学校生活が過ごせるよう、将来を見据え目指すべき学校の姿を具現化するものである。

### ● 方針期間

- 本方針の期間は、令和6年度(2024年度)から令和25年度(2043年度)までの20年間とする。ただし、将来推計を継続的に実施し、変化があった場合には柔軟に対応する。

### ● 検討経過 (検討委員会、アンケート)

#### 【検討委員会】

#### ○ 開催概要

第1回 5月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>本検討委員会での検討内容について</li> <li>座間市立小・中学校の現状(概要など)</li> </ul>
第2回 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>座間市立小学校の水泳指導で使用するプールについて</li> <li>座間市立小・中学校の給食のあり方について</li> <li>座間市立小・中学校の児童生徒数・学級数の将来予測について</li> <li>座間市立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方について</li> </ul>
第3回 7月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>座間市立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方について(継続)</li> <li>一人ひとりの状況に合った学習について</li> <li>地域とともにある学校づくりについて</li> </ul>
第4回 9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの議論のまとめと望ましい学習環境について</li> <li>(仮称) ざま魅力ある学校づくり方針骨子(案)について</li> </ul>
第5回 11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの学習環境について(基本方針案)</li> <li>(仮称) ざま魅力ある学校づくり方針(素案)</li> </ul>
第6回 1月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) ざま魅力ある学校づくり方針(案)</li> </ul>

### 【座間市立小・中学校の教育環境に関するアンケート】

#### ○ 調査概要

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者 : 座間市立小学校・中学校の保護者</li> <li>教職員 : 市立小学校/市立中学校教職員</li> <li>地域 : 学校運営協議会委員</li> <li>未就学児保護者 : 座間市内の公立保育園・私立保育園・私立幼稚園の保護者</li> </ul>																				
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・教職員 : 令和4年(2022年)10月31日(月)~11月20日(日)</li> <li>地域 : 令和4年(2022年)10月28日(金)~11月20日(日)</li> <li>未就学児保護者 : 令和4年(2022年)10月28日(金)~11月20日(日)</li> </ul>																				
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者・教職員 : オンライン調査(LINEによる一斉配信)</li> <li>地域 : オンライン調査(紙チラシ記載のQRコード読み込み。一部紙)</li> <li>未就学児保護者 : オンライン調査(紙チラシ記載のQRコード読み込み)</li> </ul>																				
配布・回収	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者</td> <td>9,169件</td> <td>1,540件</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>660件</td> <td>286件</td> <td>43.3%</td> </tr> <tr> <td>地域</td> <td>148件</td> <td>87件</td> <td>58.8%</td> </tr> <tr> <td>未就学児</td> <td>3,190件</td> <td>565件</td> <td>17.7%</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	回収数	回収率	保護者	9,169件	1,540件	16.8%	教職員	660件	286件	43.3%	地域	148件	87件	58.8%	未就学児	3,190件	565件	17.7%
	対象者	回収数	回収率																		
保護者	9,169件	1,540件	16.8%																		
教職員	660件	286件	43.3%																		
地域	148件	87件	58.8%																		
未就学児	3,190件	565件	17.7%																		

#### ○ 主な設問

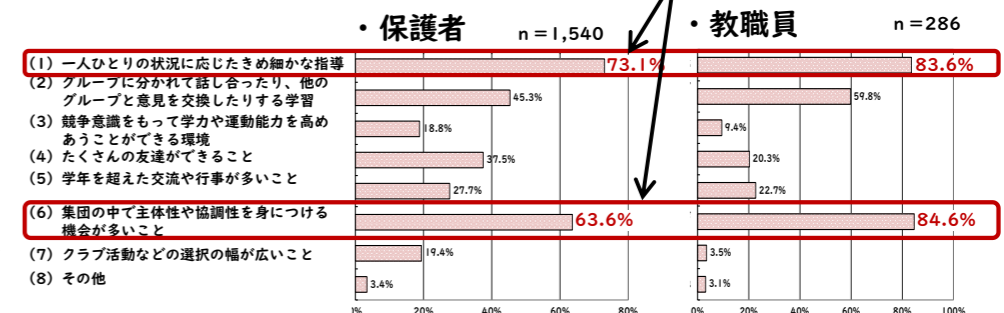
学校全般について	これからの学校教育で重視して欲しいこと
通学時間について	通学時間・望ましい通学時間の許容範囲
学級数等について	1学級あたりの望ましい人数とその理由 1学年あたりの望ましい学級数とその理由
学区について	学区設定で重要だと思う項目
学校教育、学校施設について	これからの学校教育で重要だと思うもの これからの学校施設で重要だと思う機能
プール施設について	将来的に授業で使用するプール施設について重要だと思うもの
学校給食について	将来的な小学校給食の提供について重要だと思うもの 将来的な中学校給食のあり方

#### ○ アンケート結果

##### これからの学校教育で重要だと思うもの

- どちらの属性でも「一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導」「集団の中で主体性や協調性を身に付ける機会が多いこと」を重視している割合が高く、そのためには大きすぎず、小さすぎない適正な規模が必要になる。

どちらの属性でも「一人ひとりのきめ細かな指導」「集団の中で主体性や協調性を身に付ける」は60%以上と高い。



# (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針骨子 (案) -2

## 第2章 学校を取り巻く現状と課題 (背景)

### ● 学校施設の老朽化

- 総延床面積は約12.3万㎡。建物を80年使用する場合、築40年で長寿命化改修を行うのが望ましいとされているが、築40年以上の建物は全体の約85%と、すでに老朽化が進行している。
- 今後、すべての施設を維持・更新するには、40年間で919億円・年平均23.0億円必要となる。改築時期が直近20年に集中するため、20年間で平均26.9億円/年必要となり、財政制約ライン(8.3億円/年※)と比較すると3.2倍かい離している。
- 授業で使用する市立プールは、11施設中8施設が築40年以上経過し、老朽化が進行している。
- 小学校の給食室は、11校中9校で築40年以上経過。スペースの充実や現在の衛生基準への対応等を含めると、今後の維持更新費が高額になる。

※ 財政制約ラインは、2013-2017年までの施設関連経費平均に座間中1号棟の改築費を足して設定(座間市学校施設長寿命化計画より)。

### ● 児童生徒数の減少等

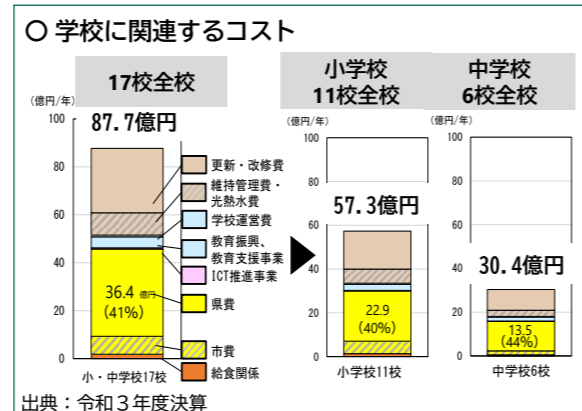
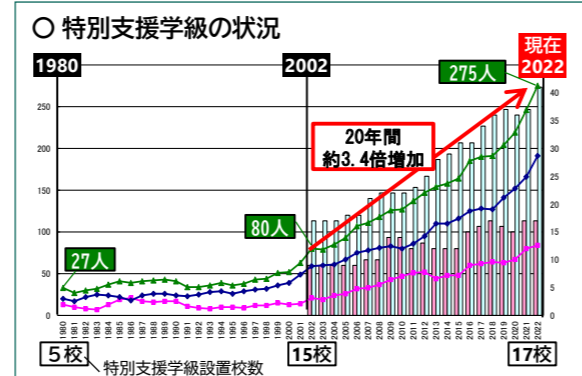
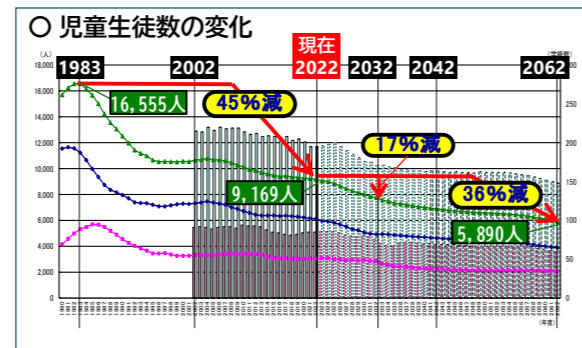
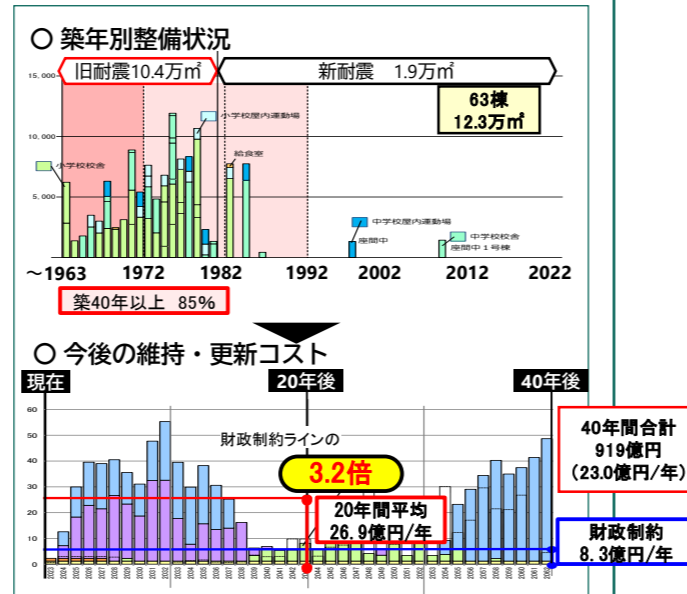
- 児童生徒数はピーク時から現在まですでに45%減少しており、今後10年ではさらに約17%の減少が予測されている。
- 通常学級数では、現在、小規模校は存在していないが、国の標準規模の下限校(12学級校)がすでに2校存在している。10年後には、小規模校が2校、標準規模の下限校は5校になると予測されている。

### ● 一人ひとりの状況に合った学習

- 直近20年間の市全体児童生徒数は減少傾向だが、同時期の特別支援学級の児童生徒数は急増傾向にある。今後も、特別支援学級のニーズは、継続することが考えられる。
- 情緒通級指導教室においては、通級指導を理由にした区域外就学は認められていないことから、支援の手が届いていない子どもがいる可能性がある。
- 国際教室の教室稼働率は80%台の学校があり、今後教室不足が起きる可能性がある。
- 少人数指導は、現在1学級を2分割して算数・数学、英語の指導を実施している。

### ● 学校に関連するコスト

- 学校運営には、施設の維持管理費や光熱水費に加え、教育活動やICT教育、給食など、様々なコストがかかっている。
- 教職員の人件費は、県が負担する分(県費)のほか、非常勤の学校司書や各種支援員等、市が負担する費用(市費)も多い。
- 学校に関連するコストは、年間で87.7億円となっている。



## 第3章 座間市が目指す「魅力ある学校」とは

### ● 国の動向

- 中央教育審議会は、令和3年1月の答申において、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付け、目指すべき方向性を以下のように提示している。

- 令和の日本型学校教育(個別最適な学びと協働的な学び)
- ICTの活用/新しい生活様式/バリアフリー・ユニバーサルデザイン/脱炭素化
- 地域の実態に応じた計画的・効率的な施設整備

### ● 座間市が目指す教育(学校像)

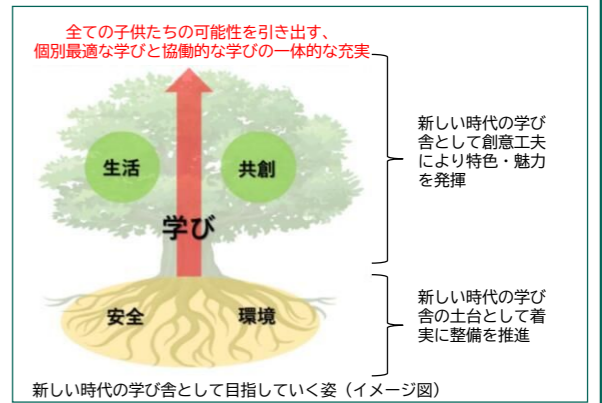
- 第3次教育大綱(令和5年4月改訂)では、基本目標として「未来を拓くざまっ子づくり」を掲げ、学校に関する各分野で以下の施策を推進していくこととしている。

- 思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成。
- 書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成
- 健やかな体の育成
- 情報化・グローバル化社会に対応できる資質・能力の育成
- 体験をとらえて生き方を学ぶ教育の推進
- 地域とともに取り組む教育活動の推進

### ● 座間市が目指す「魅力ある学校」とは

#### みんなが快適に過ごせる学校

- 居心地のよいマルチルーム(癒しの空間)**
  - ベンチや畳
  - 読書コーナー
  - テラス
- 憩いの空間**
  - ✓ カウンテリングルーム、不登校支援の居場所、児童生徒のクールダウン、言語指導など様々な活用できる。落ち着きと居心地を重視した空間。(用途に応じて大きさが変えられる)
- みんなのトイレ、更衣室**
  - ✓ みんなのトイレの設置
  - ✓ 更衣室の確保
- Wi-Fi環境の整備**
  - ✓ 体育館、校庭でも活用できる
- 余裕スペースの活用**
  - ✓ わずかなスペースを有効活用
  - ✓ ベンチと棚などを設置し、ちょっとした会話や読書、作品展示ができる憩いの空間に。
- 職員室**
  - ✓ 打合せスペース
  - ✓ リモートスペース
  - ✓ ラウンジ
- 学校図書館の学習情報センター化**
  - ✓ 学習室
  - ✓ オンライン
  - ✓ 読み聞かせスペース
  - ✓ 交流スペース
- 学校図書館の学習情報センター化**
  - ✓ 学習室
  - ✓ オンライン
  - ✓ 読み聞かせスペース
  - ✓ 交流スペース
- 余裕スペースの活用**
  - ✓ わずかなスペースを有効活用
  - ✓ ベンチと棚などを設置し、ちょっとした会話や読書、作品展示ができる憩いの空間に。
- 職員室**
  - ✓ 打合せスペース
  - ✓ リモートスペース
  - ✓ ラウンジ
- ランチスペース**
  - ✓ カフェテリア・食堂



豊かな心を育む

- 豊かな心とは、自分らしく自由に、他者と分かち合いながら、しなやかに、たくましく、おだやかに、よりよく生きようとする心です。

心は行動に

- 子どもたちの日々の行動に、私たちは「豊かな心」の表れをみることができます。
- 私たち大人は、子どもの日々のふるまいから「豊かな心」の芽生えを見つけ、一人一人にその素晴らしい花を咲かせてあげたいと思います。

ひまわりプランの願い

- 一人一人がのびやかにそして周りの人々と共に前向きに幸せに生きることです。

「豊かな心を育むひまわりプラン」イメージ図

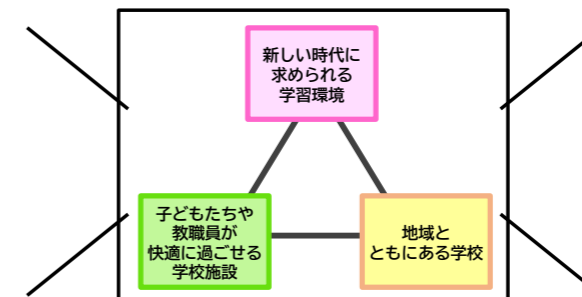
出典：「豊かな心を育むひまわりプラン」p5 令和5年3月 より

#### 新たな学習空間

- 多様な学習活動が展開できる空間**
  - ✓ 教室とオープンスペースとの連続性
  - ✓ 可動式間仕切りによる最適な空間
  - ✓ 移動可能な机・椅子・ロッカー
- 学校施設全体が学びの場**
  - ✓ どこでもプロジェクターを活用できる
  - ✓ 観察・実験ができる屋外テラス

#### 地域とともにある学校

- 複合化**
  - ✓ ランチスペースや家庭科室などを地域の方々開放
- コミュニティ・スクールの推進**
  - ✓ 学校運営協議会の活動ができる部屋を、学校内に設置
  - ✓ ボランティアが集う場



# (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針骨子 (案) -3

## 第4章 (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針

### ● (仮称) ざま魅力ある学校づくり方針の3つの柱

- 1 **新しい時代に求められる学習環境**  
(特別支援教育、少人数指導、国際教室、オープンスペース等)
- 2 **子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設**  
(ICT、プール、給食、ユニバーサルデザイン、職場環境等)
- 3 **地域とともにある学校**  
(コミュニティ・スクール、ボランティア、複合化等)

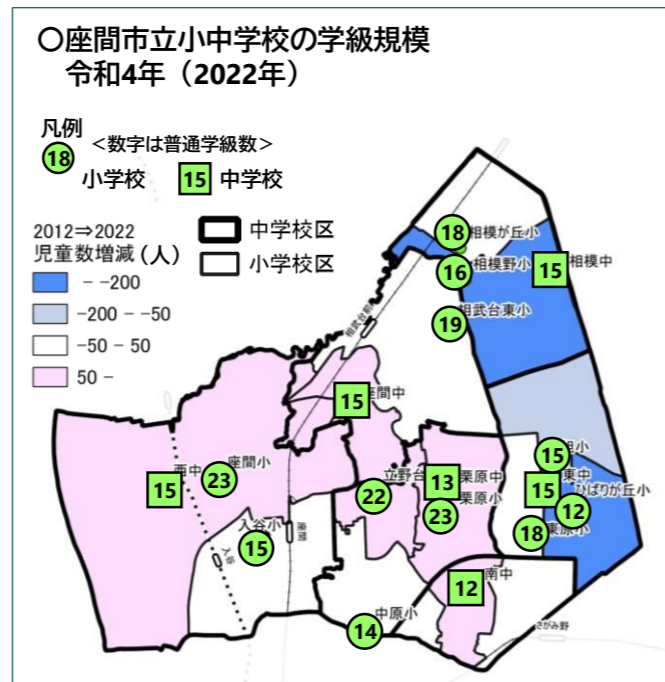
### ● 方針実現のための指針・基準

#### 【望ましい学校規模】

- ✓ 小学校：1学年あたり3学級から4学級  
(1校あたり18学級から24学級)
- ✓ 中学校：1学年あたり4学級から6学級  
(1校あたり12学級から18学級)

#### 【許容する通学距離、通学時間】

- ✓ 現在の市内の最長の通学距離(小学校約2.2km、中学校約2.5km)をおおむねの許容範囲とし、範囲を超える場合には、隣接する学区での選択制や中学校での自転車通学などについて検討する。
- ✓ 基準は一律に適用するものではなく、学区外通学等の特別な事情がある場合には、柔軟に対応していく。



### ● 方針実現のための方策

- ・ 方針実現のための対応策を「望ましい学校規模の範囲に近づけるための対応策」と「学校施設および運営面での共通課題に対する対応策」の2つの観点で整理する。

#### <望ましい学校規模の範囲に近づけるための対応策>

通学区域の見直し	通学区域を見直す。また、小・中学校区の一一致を図る。	
統合等	①既存学校を活用	既存の学校が建設されている用地を活用して、複数校を統合し、新設校を設置する。
	②新設統合	新たな用地を確保し、複数校を統合し、新設校を整備する。
	③分離統合	3校以上の統合予定校のうち1校を分割して、他の学校に統合する。
学校選択制	隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの。
	特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの。
	特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの。
校舎の増改築	既存校舎に増築または改築。	

### ● 方針実現のための方策 (つづき)

- ・ 学校施設および運営面での共通課題は、学校単体ではなく市全体で対応が必要な事項も多いため、学校・教育委員会等で方向性を共有しながら、これからの姿の実現に向けた検討を進める。

#### <学校施設および運営面での共通課題に対する対応策>

共通課題	これからの姿 (対応策)
プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の座間市立小学校の水泳指導は、市立プールを使用せず、市内や近隣市の民間プールで実施していくこととし、段階的な移行により実現を図る。</li> <li>● 移行期間中は、市立プールの利用を併用する。</li> </ul>
給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校給食は自校方式を継続する。校舎の施設更新があった場合には一緒に更新する。</li> <li>● 中学校給食は全員喫食を目指すこととする。センター方式等での実現の可能性を探る。</li> </ul>
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合理的な配慮に対する理解が進むにつれて対応が増えていくことが予想されるため、すべての児童生徒に必要な支援が行き渡るよう、引き続き対応する。</li> <li>● 情緒通級指導教室については、小学校全校での設置を目指し、中学校では、対象生徒が在籍する学校への巡回式による情緒通級指導教室設置についても検討する。</li> <li>● 言語通級指導教室については、対象の児童数が減少する場合、市の中心に近い学校に設置することを検討する。</li> </ul>
少人数指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 少人数指導をはじめ、多様な学習形態を取り入れて学習活動を展開できるように、施設の更新時には1.5~2教室分の多目的室(区切って活用可)を各階に配置する。</li> </ul>
国際教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本語指導が必要な子どもが増えた場合には、施設の更新時に設置する1.5~2教室分の多目的室(区切って活用可)を活用し対応する。</li> </ul>
教育支援教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間のフリースクール等との連携や、他の公共施設を活用した分教室等の確保についても検討する。</li> </ul>
コミュニティ・スクール	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日等に活動できるよう、学校施設と区画や出入口を分けることが可能な活動拠点となるスペースを設ける。</li> </ul>
他の公共施設との集約化・複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校施設に地域に必要な機能を持たせて、地域に開かれた学校にする。</li> <li>● 学校で対応しきれない部分(施設管理等)を地域に移管したり、逆に地域に必要な機能を学校で提供するなど、お互いにメリットを感じられる複合化の組合せについて検討する。</li> <li>● 他の公共施設と複合化を行う場合には、区画や動線を分け、学校の安全管理に留意する。</li> </ul>

## 第5章 推進に向けて

※今後、この取組を進めていくうえで、留意する事項をまとめる。次年度以降引き続き、検討が必要な項目等を整理しておく。

### ● 今後の検討の進め方

- ・ 方針策定後、学校施設および運営面での共通課題について、方針に基づき具体的な検討を行う。また、並行して将来推計等より想定される優先順位を反映させた長寿命化計画を見直し、新たに学校施設の再整備のための計画を定め、実際の整備につなげる。

### ● 推進方法と体制

- ・ 今後は、地域調整、防災、財政など、市長部局とも調整が必要な場面が想定されることから、庁内横断的な連携・検討体制を検討し、本事業を推進する。

### ● 留意事項 (記載例)

- ・ 関係者(学校、保護者、地域等)との連携(合意形成手法等)
- ・ 市民への情報提供(各段階で情報を提供する、意見を確認する等)
- ・ 災害時の避難所として
- ・ 継続的な見直し(継続的に将来推計を実施しながら、柔軟に対応する)